

那須塩原市議会 福祉教育常任委員会 行政視察報告書



視察期間：令和6年7月23日（火）～7月25日（木）

- 視察日： 7月23日（火）
視察地： 兵庫県加西市
内 容： かさいこども広場&パパママオフィス アスモについて
- 視察日： 7月24日（水）
視察地： 大阪府茨木市
内 容： 医療的ケア児に対する支援について
- 視察日： 7月24日（水）
視察地： 京都府京都市
内 容： COCO・てらすについて
- 視察日： 7月25日（木）
視察地： 愛知県東海市
内 容： ひきこもり支援センター設置事業について

福祉教育常任委員会

委員長	益子 丈弘	副委員長	星 宏子
委員	堤 正明	委員	室井 孝幸
委員	相馬 剛	委員	眞壁 俊郎
委員	山本 はるひ	委員	玉野 宏

【随 員：飯泉 祐司、石田 篤志】

屋内型遊戯施設&テレワークセンター 「アスも」について

視察地 兵庫県加西市

視察日 令和6年7月23日（火）

報告者 眞壁俊郎

加西市では、人口減少に歯止めがかからず、特に20代～30代の女性、子育て世代の転出が目立っている。そのため、年度ごとの出生数も減少しており、市の発展のためにも子育て世代が新しい働き方をしながら子育てしやすい街の顔となる施設が必要不可欠であった。

そこで、市民が集まりやすい中心市街地に立地するアスティアかさい2階の空き店舗において、屋内型遊戯施設とテレワークセンターを併設した施設を整備することとした。

1. 施設の建設費及び運営費

設計委託料 約400万円

事業費合計 約1億9,247万円

管理委託料 管理運営は(株)加西西北条都市開発が所管のため不明

2. 施設の管理運営について

アスもの管理運営は、(株)加西西北条都市開発が所管でプレイズ(株)へ業務委託をしている。

3. 各施設の利用状況

遊戯施設	令和4年度	38,073人
	令和5年度	42,426人
一時預かり	令和4年度	91人
	令和5年度	150人
テレワーク		
センター	令和4年度	408人
	令和5年度	1,147人
貸会議室	令和4年度	424人
	令和5年度	807人
合計	令和4年度	38,996人
	令和5年度	44,530人

・遊戯施設の利用については、年間パスポート等もあり人口の目安からほぼ計画どおりである。

・一時預かりは、1歳から未就学児が対象となっており、利用時間は、1時間～3時間であり土日利用も可能である。また、保育園等は実施していないため市内以外利用者もあり、ニーズは広がると思う。

・テレワークセンターについては、フリースペース、WEB 会議室、区画ブース、個別ブース、動画配信システム、3D プリンター等がある。また、期間パスポート（年間・月間・学生割引）があり、コミュニティづくりに役立っている。

4. 利用者の感想・意見等

・天候に左右されないため何時でも利用するため利用しやすい。（室内型公園）

・1時間ごとに清掃等をしているので安全・安心な施設である。

結びに、加西市は、子育てのために5つの無償化がある。保育料の無償化・給食の無償化・医療の無償化・おむつ等の無償化・病児病後児保育の無償化があり、出生から高校卒業まで約250万円の支援がある。転入出アンケートにおいても対象世代の約2割が5つの無償化が転入のきっかけとなったと答えている。那須塩原市でも、加西市のような子育て支援の充実により、若い世代に魅力ある住みやすい、子育てを応援できるまちを目指したいと思う。



加西市「アスも」にて

かさいこども広場&パパママオフィス 「アスモ」について

視察地 兵庫県加西市

視察日 令和6年7月23日（火）

報告者 山本 はるひ

～はじめよう！加西でかさ育～

加西市は兵庫県南部、播州平野のほぼ中央に位置し、面積 150 平方キロメートル、人口約 4 万人の田園都市です。

今回の行政視察の資料の表紙には、ようこそ『多様なくらし 夢がかなう「未来の田舎」かさい』へ と記されています。「未来の田舎」をミライナカと読ませていて、那須塩原市を密かに「トカイナカ」と思っている私は笑ってしまいました。

市は子育て支援として①保育料の無料化 ②給食の無料化 ③医療費の無料化 ④オムツ等の無料化 ⑤病児病後児保育の5つの無料化を行っています。このほかに保護者同士が交流できる場も充実しています。この5つの無料化が転入のきっかけとなったという子育て世代が多いとのこと。

2022 年 4 月にオープンした加西市こども広場「アスモ」は屋内型遊戯施設とテレワークオフィスが一緒になった複合施設です。子どもが遊べる空間と働くパパ・ママのためのテレワークオフィスが併設されていて、保育士が常駐する一時預かりサービスもあり、まさに「遊ばせながら働ける場所」として注目を集めています。

～屋内型公園をイメージしたこども広場は交流の場という居場所～

こども広場にはボーネルンドの玩具や遊具があって、子どもたちがドキドキ、ワクワクして遊ぶことができ、雨の日や暑い日も安全な子どもの居場所となっています。0 歳児から小学 6 年までを対象にしていますが、学齢前の低年齢児の利用が多くなっている

そうです。高学年の子どもには空間が狭く、今後は区分けが必要になるのではとのこと。

ここにあるボールプールは、前に北海道芽室町の図書館で知って、実際に中に入ってみたのですが、水ではなくボールで満たしたプールなので、安全でかつ楽しいものです。

～テレワークセンターは大人の交流の場～

テレワークセンターはコワーキングエリアのほかに会議室もあり、1 時間 300 円で利用できます。仕事だけでなく企業準備などにも利用できるスペースです。

3Dプリンタや大型プリンタなど機器が充実していて、それを使うことができます。田舎にないもの、それは人が集まるところだということで、コミュニティづくりを進めているそうです。

～本市も子育て支援に屋内型公園を～

那須塩原市でも子育て支援には力を入れていますが、圧倒的に子どもと保護者の居場所が足りないと感じています。天候に左右されずにいつでも利用できる「屋内型公園」を整備することは、子育て世代にとって魅力ある、住んでいたいと思う誘因になります。

本市には小学校の跡地など場所はあるので、ぜひ屋内型公園を造っていただきたいと思いつつ、加西市をあとにしました。



「アスモ」のボールプール

医療的ケア児に対する支援について

視察地 大阪府茨木市

視察日 令和6年7月24日

報告者 星 宏子

【保育に係る取組】

茨木市は、医療的ケア児と周りの子どもたちが共に育つ場、「共育ち」の場としてすべての子どもたちの健やかな成長のため「保育施設における医療的ケアガイドライン」を策定し、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して、「個」を尊重した保育・教育を展開できるよう努めています。

平成28年から私立保育施設で受入れを開始し、令和4年から公立でも受入れ開始すると相談件数が増加し、受け入れ人数も増加しました。

入園前の事前相談会を広報やホームページで案内し、保護者は希望する保育施設見学。施設側は受け入れた際のシュミレーションをして、施設長と看護師が相談の上、看護師を派遣し研修を実施します。研修会は施設職員全員が受講し、医師の巡回指導も実施。年一回医療的ケア児の研修会を開催しています。

医療的ケア児の受け入れをする中で医療的ケア児イコール看護師が関わるべきとの見解から保育士でも関われると意識が変わってきました。

ともに育つ教育の実例として、胃ろうチューブ使用している園児は食への興味が薄い状態でしたが、他の園児の食べる様子を見ることで刺激を受けて食事の量が増えました。また、最初はケア児に絵本を読む保育士を囲むように他の園児が集まっていましたが、次第にケア児自ら本

棚に近寄り、友達と一緒に絵本を読むようになり、入園当初は表情が薄かったのですが、刺激を受けて次第に声を出して笑うようになり友だちとかかろうとする様子が見られるようになりました。

また、成長に合わせて保育室の環境を整備しており、災害用対策に非常用電気や食事医療器具等も備えています。

医療的ケア児に対する接し方が、未経験の保育士には不安がありましたが、受け入れ経験のある保育士から研修を受けることで不安解消につながっています。課題としては、保護者からは自宅近くの園に入りたいとニーズ高まっていますが、安全に保育することが前提のため、医療的ケア児に対応できる医師不足が課題となっています。また、保護者が就労で預かる際の延長保育も看護師の保育時間延長につながるため、費用負担が課題となっています。

【学校教育に係る取組】

医療的ケア児を受け入れている学校は、令和6年度は小学校32校中11校 中学校14校中8校。医療介助員数は17名です。令和元年度、大阪府の方針で医療的ケア児の受け入れ決定に伴い3年前に就学環境調整グループ立ち上げました。幼児ケアが対応できているため、入学を断る選択肢はないと市教育委員会は判断し、小学校教育課程における教育をしています。医療的ケア児が中学校入学の際、将来への安全面や自己管理ができるように教育することが目標です。保護者からの要望を聞きながら、環境整備に限界はあるため保護者と話し合いながら進めていくようにしています。本人や保護者の意思を確認し双方合意の元、人的配置をします。

特別支援学校は自立に関する教育する

場であり、学校は友だちと一緒に過ごすとともに学びを担保します。社会的障壁の撤廃を目指し、コミュニケーションがとれるように地域で生活ができるように取り組みます。5月、6月に次年度入学希望者のいる学校に教育内容を教育委員会が説明して学校と協議を重ねます。その際、保護者の思いを尊重するようにしています。

中学進学相談では、支援学校選択する児童もあり、選択は家庭によって様々ですが、中学校へ進級した際は教育目標を設定しています。保護者から肢体不自由と知的障害を持つ子供もみんなと一緒にプールに入れさせたいと要望があった際は、教育的目標を設定してから、水しぶきがかからないよう配慮するなどし、活動できるようにしています。

また、教育委員会と学校主治医連携は常に連携しています。教育委員会では入学にあたり10回ほど協議し主治医とのカンファレンスも行い受入れを進めるようにしています。

〈医療的ケア児に対する支援事業の補助を活用〉

人件費3分の1は国庫補助を活用。整備充実のため会計年度職員として学校看護師を採用し、学校巡回を実施しています。

大阪府からの補助金として、態勢整備補助（環境整備）、外部人材活用補助（理学療法、作業療法、言語聴覚士）、市町村通学支援補助登下校時の介護タクシー利用について1回6000円を上限にタクシー利用券を発行。令和5年度は1名利用で約80万円利用（うち補助補助2分の1）登下校に関する補助（リフト付きバス）就学旅行や校外学習利用対象としています。

茨木市は、市立小中学校で実施要項や

医療的ケアに関するガイドラインを作成し、医療的ケア研修を実施しています。施設のバリアフリー化を進め、公立小学校32校中25校、中学校14校中11校にエレベーターを設置しています。

災害時対応として蓄電池、アンビュー、手動式吸引器、バルスオキシメーター等、各医療的ケア児に合わせた緊急時マニュアルを作成することとなっています。

国は医療的ケア児を地域の学校や保育施設でも受け入れ推進を図っていますが、本市においてはその段階ではなく、先進事例として、医療的ケア児を受け入れている茨木市を視察しました。大阪府も受入れ体制を整えていることもあり、国と府の補助金を活用し、府からのアドバイスを参考に府と市が一体となって取り組んでいることを学び、栃木県や本市が当分野において遅れていることに愕然としました。茨木市の取り組みがはるか彼方であり、今すぐにできることではないと感じましたが、医療的ケア児を持つご家族が、子どもが地域で友人たちと「ともに学び、ともに育つ」ことを望んでいる声があれば、その声を真摯に受け止め、受け入れない選択肢はないとの姿勢で、どうすれば受け入れられるのか知恵を絞り支援体制を作っていくことがこれから必要ではないか。本市の課題です。



茨木市役所にて

医療的ケア児に対する支援について

視察地 大阪府茨木市

視察日 令和6年7月24日

報告者 玉野 宏

交通アクセスが良く大阪駅へ12分、新大阪駅へ約7分、京都駅へ21分。大阪と京都の中間にあり、JR、阪急、大阪空港へ約25分等、松下 東芝のものづくりのまちであったが撤退にともない交通アクセスの利を活用して物流交流の場に移ってきた。伊藤豊雄氏設計のおにクルが昨年11月にオープンし、半年で100万人が来館した。キャラクターの鬼を活用し中心に賑わいを作ろうとしている。高山右近やかくれキリシタンザビエルの絵など発見された。こども育成部保育幼稚園事業課、学校教育推進課の4名より視察目的の内容を伺う。市の障害児保育実施要綱として市立保育所、私立保育所、認定こども園の就学前の特別支援、心身に障害をもつ児童が集団保育を受けられ、共に育ち合うことを目的としている。同医療ケア実施によりケアを必要とする児童が健康で安全な生活を送れることを目的としている。保育に係る事例について、看護師、受け入れる職員、保育士の不安の声がまとめられている。保護者の思いとして、不安に思ったこと、保育所に期待することの声がまとめられ説明される。染色体異常のAちゃんについての対応を伺う。Aちゃんのペースト食、おむつ交換スペース、保健室は各施設を見せていただく。胃ろう対策を進めていることに新鮮な刺激を受けた。医療的ケア児は茨木市立小学校全32校、中学校全14校あり。国と大阪府の補助金を活用している。令和4年に学校で実施するケア児の呼吸管理、同5年

に泊を伴う学校行事を行うため医療的ケアの理解。講師は小児専門看護師、小児科医師。同6年度には小児糖尿病医療的ケアをはじめている。講師は小児科医師であり、研修、実技、演習の実施である。施設課によりバギーや車イスの移動負担軽減のためエレベーターを設置している。7月現在設置校は小学校32校中25校。中学校14校中11校である。教育委員会として、保護者、学校、医療介助員の意見から共に学び、共に育つ教育の推進に努めるとあった。茨木市の取組とでは、那須塩原市の課題把握力をはじめ、医療ケアに対する認識力の違いを感じた。



視察の様子

COCO・てらすについて

視察地 京都府京都市

視察日 令和6年7月24日（水）

報告者 益子丈弘

視察の概要と取組内容

COCO・てらすの所在する京都市は、世界的にも名の知れた政令指定都市で京都府南部に位置し観光地として多くの方々が訪れる歴史ある街で、人口は約144万人のいにしえより我が国の都が置かれた場所である。そのような環境にあるCOCO・てらすは地域を支える地域リハビリステーション、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3つの施設が一体化された複合施設として令和6年1月に開所された。COCO・てらすという名称には支援を必要とする「個々」に寄り添い障がいや悩みを抱える人々の心を「照らす」施設でありたいとの願いが込められている。施設整備にあたっては現行の建物の老朽化、施設のバリアフリー機能や相談室等の不足といった要因が重なっていたことを課題解決や障がい種別の垣根を取り払い、複合化する課題の困難事例、重曹的支援が必要な方々への対応力の向上が図られている。そのことによりスピード感を持った対応や関係者間の情報共有が綿密に実行されていることは特筆すべきことと考える。【地域共生社会】の実現に向け、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り上げることを目指し活動が続けている。利用者の声としては「使い易くなったこと」や「利用し易く頼り甲斐があり安心できる」などの感想が寄せられているとのことだった。

視察を終えて

個々の人権を大切にしつつ、プライバシーの必要な面はしっかりと守られて利用者の安心し信頼につながる対応が次の利用者へとつながり続けているのではないかと感じた。担当だけに頼り切る行政ではなく必要とする利用者の視点に立つことの重要性和今後の行政課題を解決するためには欠かすことのできない視点であるとの思いを強くした視察であった。今後の益々の御発展とともに一人の人間として心強い期待を祈念したい。



京都市「COCO・てらす」にて

COCO・てらすについて

視察地 京都府京都市

視察日 令和6年7月24日（水）

報告者 堤正明

COCO・てらすは、京都市市中京区にあり「地域リハビリテーション推進センター」「こころの増進センター」「児童福祉センター」の3施設を一体化した5階建ての複合施設です。

1階に各施設の相談部門を集約し、利便性の向上を図っています。

地域リハビリテーション推進センターでは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職を配置して、脳梗塞などの脳血管障害で脳を損傷した高次脳機能障害の方への支援を行っています。こころの増進センターは、精神科医や精神保健福祉相談員の連携の下、精神障害のある方、アルコール・薬物・ギャンブルの依存症のある方への就労支援等、社会参加の促進を行っています。児童福祉センターは、児童相談所として、原則18歳未満の子どもを対象に子育ての不安、不登校、非行、児童虐待、里親・養子縁組等、子どもに関するさまざまな相談を受け付け、専門的な助言、指導、判定、心理診断を通じて最適な援助方法を提案しているほか、発達相談所として発達相談・障害相談に応じ、小児科・耳鼻科等の診療部門、療育施設として児童発達支援センター（うさぎ園・こぐま園）を設けています。

COCO・てらすは、地域において誰もが生活しやすい社会を目指すための中核機関として、施設の利用者がぬくもりを感じ、快適で、心安らぐ施設を基本理念とし、施設の内外が木のぬくもりで構成されています。

そこで目指すものは、区役所・支所のバックアップのもと全市的な相談支援体制の充実、

各施設間の密接な連携による専門性の向上及び支援体制の強化および、利便性の向上、ぬくもりを感じ、快適で、心安らぐ施設の整備としています。また、施設はプライバシーを守るため、入り口を2か所に分け、障害者エリア、児童エリアを設けるなど工夫されています。

<所感>

COCO・てらすは、子どもから大人まで障害の種別の垣根を取り払い、「からだ」「こころ」「こども」に関する重層的な支援が必要な方への対応ができる素晴らしい施設だと思いました。また、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現を目指していること、施設を一体化して各センターの相談が一度にできると市民から喜ばれていることに感服しました。本市でもこのような複合施設ができることを望むところです。



ひきこもり支援センター設置事業について

視察地 愛知県東海市

視察日 令和6年7月25日

報告者 相馬 剛

愛知県東海市は、人口11万3千人、敷地面積が43km²、伊勢湾臨海部に鉄鋼基地を抱え、中部国際空港の整備により陸・海・空の交通の要衝として地域の重要な役割を担う市である。

東海市は、平成18年業務としての位置付けが無いひきこもりに関する相談はあるが、相談スキル、支援の社会資本が無かったため、社会福祉協議会に「ひきこもり相談窓口」を設置、NPO法人オレンジの会に相談員の派遣を依頼、平成19年度に「ひきこもり支援検討委員会」5回開催、平成20年3月に検討委員会の報告書を基に「東海市ひきこもり施策基本指針」を策定、法的・制度的根拠が存在しないが取り組むべき社会問題であるとして、相談支援、居場所支援、家族会の開催、サポーターの養成を行う『ほっとプラザ』を設置した。

法的・制度的根拠が無い中で引きこもり支援を行えるのは社会福祉協議会あることから、実施主体を社会福祉協議会として令和3年度に東海市ひきこもり支援事業コンソーシアムへの委託事業とした。コンソーシアム構成員は社協と多くのノウハウを有するNPO法人オレンジの会とし、職員体制に社協3名、オレンジの会2名学生アルバイト4名とした、学生アルバイトの役割は学習支援が主。

相談支援事業は本人や家族からの相談、場合によってはアウトリーチ活動も実施、さらにLINE相談を毎週火曜日16:00～20:00で行っている。

居場所支援事業については、尾張横須

賀駅前の複合施設を利用し、フリースペース、女子会、コミュニケーションゲームや利用者の自主イベントを開催。

家族支援事業は、家族会を月1回開催、家族交流会は年1・2回日帰りイベントを実施する。

就労準備支援事業は、内職やボランティア活動から開始し社会参加からステップアップを目指す。

SNS相談はLINEを使用し若い方を中心に利用が増えている。

課題は、硬直化したひきこもりに対する介入ノウハウが蓄積されていないこと、機能不全家庭に効果的な支援が無いこととのことである。

ほっとプラザの利用実績は1日平均1.07人、設置から3年で3倍に増加しており、今後さらに増えるだろうと説明した。

事業予算は令和6年度、委託料として35,939千円計上しており、うち特定財源として「生活困窮者就労準備支援事業費補助金」20,164千円を活用している。本市でも顕在化していないひきこもりがあると思い、このような施設の設置は有効であると思う。



東海市「ほっとプラザ」にて

ひきこもり支援センターほっとプラザについて

視察地 愛知県東海市

視察日 令和 6 年 7 月 25 日

報告者 室井 孝幸

東海市は、人口約 113,000 人。面積は 43.43 ㎢で、名古屋港の一部となっており、日本製鉄や大同特殊鋼などがある鉄鋼のまちです。

平成 18 年度に市社会福祉協議会の中に「ひきこもり相談窓口」を開設（NPO 法人オレンジの会に相談員の派遣を依頼し月 1 回開催）

さらに支援体制を構築するために平成 19 年に「ひきこもり支援検討委員会」を設置（全 5 回開催）

平成 20 年 3 月にひきこもり支援検討委員会がまとめた報告書をもとに『東海市ひきこもり施策基本指針』を策定

近隣市町村にも実績がない中、「法的・制度的根拠が存在しないが取組が必要な社会問題」として財政部局を始め関係部署を説得し平成 21 年 4 月に『ほっとプラザ』開設。相談支援と居場所支援を常設化、家族会の開催や支援サポーターの養成を行う。

東海市社会福祉協議会へ 10/10 補助事業で行われ、引きこもりの長期化・高年齢化、8050 問題、就職氷河期世代への支援で令和 2 年 11 月「東海市ひきこもり施策基本指針改定」を行う。

令和 3 年度から多くのノウハウを有する、東海市社会福祉協議会、NPO 法人オレンジの会等、支援に実績のある団体に業務を委託。

事業内容としては社協 3 名、オレンジの会 2 名、学生アルバイト 4 名の体制で、毎週火曜日～土曜日の 9 時 30 分～18 時

まで開設している。

相談支援、居場所支援、家族支援、就労準備支援を行っている。また、火・木曜日 18 時～20 時、土曜日 10 時～12 時に学習・生活支援を行い、民生委員や児童委員への勉強会や、中学 3 年生への周知等、広報・啓発事業にも力を入れている。

ひきこもりや不登校傾向にある人の早期発見、早期支援のために毎週火曜日 16 時～20 時相談時間は一人 50 分で LINE 相談を行っていて。相談件数は増えている。自宅以外の安心して過ごせる居場所の提供。「人と人との繋がる」「巻き込む力を身につける」事が大切。

国では、全人口の 2%のひきこもり人口がいると考えている。

予算は、平成 30 年度 2,500 万円、補助金なしから始まり、令和 2 年度 2,500 万円、補助金 550 万円となり、令和 6 年度は 3,600 万円、委託料 2,000 万円となっている。

実績としては令和 2 年度の来所実人数 54 人から令和 5 年度は来所実人数 108 人となっている。利用者の年齢構成は 19 歳未満 39%、20 代 22%、30 代 13%、40 代 8%、50 代以上 18%と幅広い年代が利用している。

課題としては、家庭内での対立や不法行為、虐待やネグレクト等が恒常的に存在し、家族関係が壊れている機能不全家庭に効果的な支援がない。

対策として、家族支援を行うために支援者の育成や支援者の支援が必要である。きずきとして、「相談相手が不足」「家族と話すと喧嘩になってしまう」等家族もしんどかったので『家族以外の人に頼ることを練習する場所』で、親戚や友人は近すぎて頼みにくいので、第三者（意外と）程よい距離感で、『いつでも開かれた

場所』が大切である。

視察をして、本市と同規模の人口の市に
このようなひきこもり支援施設があるこ
とに感銘を受けました。

那須塩原市にも絶対必要な施設だと強く
思いました。



東海市での視察の様子